嶺北地域総力戦による災害救護活動タイムライン

時間	発生事象	救助・救急、消火等				交通・遺体対応等	避難場所	医療						介護・福祉	医療救護統合本部	行政				
		住民・自主防災組織等	消防署		警察署		避難所	中心地域以外の医療機関等	中心地域の医療機関			中心地域の医療関係機関		施設		市町村	（医療対策班）	福祉保健所	地域本部	
		避難所運営・応急手当等	救助・救急	消火等	救助等	交通・遺体対応	避難者対応	診療所	病院前医療救護所 現場指揮所	病院前医療救護所 救護エリア	入院患者対応	歯科診療所	薬局	入所者対応広域福祉避難所		災害対策本部	医療対策班斑	医療支部	災害対策支部	
発災前		プッシュ型支援のための発災直後の人的資源及び物的資源の需要量の事前推定と平時からの資源量の把握																		
発災後～1時間	地震発生【緊急地震速報】	安全確保	災害対策本部設置		災害警備本部設置			患者避難誘導 被害状況調査 職員安否確認			災害対策本部設置	患者避難誘導 被害状況調査 職員安否確認 被害状況報告	患者避難誘導 被害状況調査 職員安否確認 被害状況報告	施設利用者・入所者避難誘導 被害状況調査 職員安否確認 入所者対応 被害状況報告		災害対策本部設置	災害対策本部設置	災対医療支部設置	災対支部設置	
	建物倒壊 火災発生 道路寸断	避難開始	職員自主参集 庁舎安全確認 活動資器材等点検・準備 被害状況等情報収集 町村災対本部へ職員派遣 消防・救急救助活動（消火活動最優先）		指揮命令系統確立 庁舎安全確認 職員安否確認 被害状況調査 避難広報・誘導 県警本部報告		避難所開設・運営				患者安否確認 被害状況調査 職員安否確認 自家発電へ移行 入院患者対応 被害状況報告					指揮命令系統確立 被害状況調査 人員、資機材、通信手段の確保 避難所開設	指揮命令系統確立 被害状況調査 医療救護所設置準備	指揮命令系統確立 被害状況調査 人員、資機材、通信手段の確保 医療本部への活動状況等報告	指揮命令系統確立 被害状況調査 人員、資機材、通信手段の確保 総合防災拠点開設準備	
		避難所運営	＊消火活動が優先のため、鎮火までは救急搬送は難しい 搬送用の車と人の手配が必要		救出 救助	避難誘導 交通規制 交通整理	＊避難所運営は住民力で	受け入れ態勢の確保（電源確保、防災無線等通信環境の整備、EMIS等ネット環境、事務用品、コピー機等の確保、水・食料の手配、車及びガソリン等の準備）	参集した域内医療従事者等で組織編成 現場指揮所及び救護エリア設営準備			平常業務の停止		拠点となる病院前救護所に参集（発災直後情報、医薬品・医療材料等持参）	医療救護統合本部設置	道路啓開 ↓ ライフラインの応急復旧作業				総合防災拠点開設	
		病院前医療救護所の救護活動等への協力					状況連絡票・避難者名簿を現場指揮所に持参				＊医療従事者が不足。地域の総力戦で			拠点となる病院前救護所に参集（居宅系介護職員等）	4町村で設置 応急救助機関及び県も参集			EMIS代行入力 EMIS等で被災状況把握		市町村連絡員の配置
			緊急消防援助隊等要請		警察災害派遣隊の受援体制確立			救護所開設報告	病院本部長と救護所本部長との役割分担等協議 救護所等開設報告					受け入れ態勢の確保（電源確保、防災無線等通信環境の整備、EMIS等ネット環境、事務用品、コピー機等の確保、水・食料の手配、車及びガソリン等の準備）	医療救護活動の方針決定	避難所情報確認	医療救護所設置運営			関係機関との連絡調整 市町村のニーズの把握・連絡・対応 被災対応の方針立案
								中心部以外の医療救護開始	病院前医療救護開始 （中心地域の医療機関等による一体的な救護体制）							病院前医療救護所設置				
～6時間		住民による救出・応急手当・搬送	情報収集	上記活動の継続	情報収集	上記活動の継続	避難所運営活動の継続	トリアージの実施 軽傷者の医療救護 中等度・重症者の中心部への搬送 救護者数等統合本部に定時報告 域内要請事項を統合本部に要請	推計負傷者数確認 不足医薬品等迅速評価、要請 域内被災情報や資源をマップ化 EMIS情報入力、収集 医療機関・介護福祉施設受入情報と中重度傷病要調整者等リストによる受入調整 要配慮者名簿の受領、救護エリアとの情報共有 救護者数等統合本部に定時報告 域内要請事項を統合本部に要請	来訪者を各エリアに誘導 トリアージの実施 軽症者の応急手当等実施 介護が必要な方への相談対応等実施 避難所や安否確認の情報提供 慢性疾患等に係る医師による診察やお薬の投与 医薬品等の在庫管理	中重度患者受入	軽症者を介護施設等に移動	＊介護施設のベットも活用	福祉避難所開設 要配慮者受入 必要に応じ、医療対応不要の負傷者の受け入れ	医療救護に関連する地域内外の情報を一元的に管理（リソース） 医療救護所等の負傷者等の情報を一元的に管理（ニーズ） リソースとニーズのマッチング 救護者の状態に合わせてエリア間搬送指示	情報収集	不足する物品（水、ガソリン、搬送用車両等）の要請 ヘリが必要な場合は要請 自衛隊への派遣要請	情報収集	医療救護所開設状況確認 EMIS等で被災状況把握 医療救護所からの支援要請について対応 要配慮者台帳情報（透析患者を含む）を医療救護所に送信	SCU本部設置	情報収集	町村本部からの医療従事者、医薬品等要請への対応 透析患者の情報把握、搬送計画	情報収集	道路啓開 ↓ ライフラインの応急復旧作業についての情報収集及び発信
～24時間		重機等による救出	計画的救急救助活動対応			遺体検視対応			後方医療機関への重症者搬送	＊道路啓開情報がないと搬送できない	DMATの受入		遺体身元確認対応		＊搬送手段や不足する医薬品、水、ガソリン等の調達に連携して取り組む						
～48時間									医療機関等の役割分担により、負傷者等の搬送の実施	上記活動の継続	上記活動の継続	入院患者・受入患者対応の継続	上記活動の継続	上記活動の継続	入所者・要配慮者等対応の継続	上記活動の継続	上記活動の継続	上記活動の継続	上記活動の継続	上記活動の継続	上記活動の継続
～72時間							透析患者へ移送準備情報提供			医療支援チーム受入			再開可能な施設から順次、通常業務へ移行				透析患者の移動手段の確保	保健衛生活動			